

地方公営企業会計制度の見直しについて

1 これまでの経緯及び基本的な考え方

地方公営企業の会計制度については、国の研究会の提言に基づき、①民間企業との比較分析を容易にするため、民間の会計基準との整合性を図る必要があること、②公営企業の抜本的な改革に向け、経営状況等をより明確に把握できるようにする必要があることなどの理由から見直しが進められています。

まず、平成 24 年度に資本制度の見直しが行われました。さらに今回、「予算に関する説明書」の一部変更など、地方公営企業会計基準の見直しについて、平成 26 年度予算から適用されることになりました。

【地方公営企業会計制度研究会】

H21.6～22.3 開催
H21.12 提言

【資本制度の見直し】

H23.4 地方公営企業法改正
H23.8 政令閣議決定
〔 H23.8 公布 〕
〔 H24.4 施行 〕
(23 年度決算から適用)

【会計基準の見直し】

H24.1 政令閣議決定
〔 H24.1 公布 〕
〔 H24.2 施行 〕
(26 年度予算及び決算から適用)

2 主な見直し項目及び病院経営局における影響

会計基準の主な見直し項目及び病院経営局における影響は、以下のとおりです。(影響額は、平成 24 年度決算を基に算出した試算値)

(1) 企業債元金償還に係る一般会計繰入金の収益化

内 容	影 響 額 の 試 算
従来 企業債元金償還に係る一般会計繰入金については資本的収入として処理	収益の増加 市民病院 5億円 脳血管医療センター 7億円 みなと赤十字病院 13億円
見直し後 減価償却費をどのような財源で賄ったかを明確にするため、当該繰入金を取得した固定資産の減価償却費に合わせて収益的収入に計上	

(2) 引当金計上の義務化

内 容	影 響 額 の 試 算
従来 引当金の計上はせず、毎年度の実支給額を費用として計上	費用の増加 市民病院 2億円 脳血管医療センター 1億円
見直し後 正確な期間損益計算と財政状態の適正な表示の観点から、退職給付引当金、賞与引当金等の計上義務化され、引当金に繰り入れる費用が発生 なお、過年度分の退職給付引当金等を一括計上した場合、特別損失が発生し、その分累積欠損金が増加 ただし、会計上の処理であり資金収支には影響なし	
	特別損失の計上 市民病院 50億円 脳血管医療センター 21億円

(3)貸借対照表における企業債残高の区分変更(資本→負債)

内 容	影 響 額 の 試 算
従来 企業債残高は借入資本金として資本に計上	資本の減少→負債の増加
見直し後 債務として償還義務があることなどから、民間企業の社債等に準じて負債に計上	市民病院 56億円 脳血管医療センター 187億円 みなと赤十字病院 394億円

3 「予算に関する説明書」の一部変更

従前添付していた「資金計画」が廃止され、「予定キャッシュ・フロー計算書」を加えます。また、当該年度(平成26年度)及び前事業年度(平成25年度)の「予定貸借対照表」を加えます。

※予定キャッシュ・フロー計算書の導入

資金繰りの状況が明示され、経営の健全性や経営危機等について、よりの確に判断することが可能となります。

※予定貸借対照表の導入

予算による経営活動を実施した場合に予定される財政状態を、貸借対照表の様式によって明示します。

地方公営企業会計制度の見直しによる経常収支への影響
(平成24年度決算をもとに算出した試算値)

病院事業会計合計

(単位:億円)

	現行制度	見直し後	差▲引	説明
収益的収入	261	286	25	
入院収益	156	156	-	
外来収益	45	45	-	
一般会計繰入金	41	41	-	
長期前受金戻入	-	25	25	一般会計繰入金等を減価償却費に合わせ収益化
その他	19	19	-	
収益的支出	282	285	3	
給与費	133	136	3	引当金計上による増加
材料費	52	52	-	
経費等	46	46	-	
減価償却費等	37	37	-	
支払利息等	10	10	-	
経常収支	△ 21	1	22	
(参考)資金収支	△ 2	△ 2	-	

市民病院

(単位:億円)

	現行制度	見直し後	差▲引	説明
収益的収入	185	190	5	
入院収益	124	124	-	
外来収益	41	41	-	
一般会計繰入金	11	11	-	
長期前受金戻入	-	5	5	一般会計繰入金等を減価償却費に合わせ収益化
その他	9	9	-	
収益的支出	181	183	2	
給与費	98	100	2	引当金計上による増加
材料費	46	46	-	
経費等	27	27	-	
減価償却費等	9	9	-	
支払利息等	1	1	-	
経常収支	4	7	3	
(参考)資金収支	3	3	-	

脳血管医療センター

(単位:億円)

	現行制度	見直し後	差▲引	説 明
収益的収入	59	66	7	
入院収益	32	32	-	
外来収益	4	4	-	
一般会計繰入金	21	21	-	
長期前受金戻入	-	7	7	一般会計繰入金等を減価償却費に合わせ収益化
その他	2	2	-	
収益的支出	71	72	1	
給与費	35	36	1	引当金計上による増加
材料費	6	6	-	
経費等	14	14	-	
減価償却費等	11	11	-	
支払利息等	4	4	-	
介護老人保健施設費用	1	1	-	
経常収支	△ 12	△ 6	6	
(参考)資金収支	△ 6	△ 6	-	

みなと赤十字病院

(単位:億円)

	現行制度	見直し後	差▲引	説 明
収益的収入	17	30	13	
一般会計繰入金	9	9	-	
長期前受金戻入等	-	13	13	一般会計繰入金等を減価償却費に合わせ収益化
その他	8	8	-	
収益的支出	30	30	-	
経費等	5	5	-	
減価償却費等	17	17	-	
支払利息等	8	8	-	
経常収支	△ 13	-	13	
(参考)資金収支	1	1	-	